

第三者評価結果

事業所名：比々多保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、令和2年に全職員で保育指針に基づき、話し合いをして作成している。定期的に見直すのか、保育指針の改正時に見直すのかを、現在、検討している。全体的な計画には、理念や目標、3つの柱、年齢ごとの養護と教育、健康安全（健康支援・食育推進・災害への備え）、子育て支援、小学校との連携、社会的責任などを記載している。全体的な計画を受けて、各クラスの指導計画を立てている。健康安全面に力を入れており、広い園内や園庭で、子どもたちは元気に遊んでいる。コロナ禍は自粛していたが地域に向けた園庭開放を再開している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園舎は市の建物であるが、建物内は日当たりが良く、広々とした環境であり、天井からはオゾンが出る装置を備えている。各クラスも広く、クラスの前の多目的ホールも広々として、子どもたちは元気に活動している。2階の0～2歳クラスには床暖房があり、子どもたちは裸足で遊んでいる。各クラスの清掃はクラス担任が行い、多目的ホールやトイレなどの共有部分はパートの専門職員が清掃し、常に清潔を保っている。手すりやドアなど、危険箇所は「安全チェックリスト」により定期的に確認している。「衛生チェックリスト」で、玩具の消毒や砂場などの衛生状態を定期的にチェックしている。人的環境としての保育士は、子どもの気持ちを受け入れ、「これをやってるからあとでね」など、職員側の都合で動かないよう留意し、一方的に保育士の気持ちを押し付けけないことに注意して保育を行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>毎朝9時30分に、ミーティングを行い、子どもの状態を報告し合い、保育士間で共有している。また、月2回の連絡会議では、子どもの成長や困っていることなどを全職員で話し合い、子どもに寄り添いながら保育している。園が安心できる場所であることを、不安そうにしている子どもに優しく声掛けをして、子どもが安心できるよう対応している。複数担任制を取り、1人が全体を、もう1人が個々への関わりを行っている。毎月「不適切な保育」について、職員が勉強会を行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>それぞれの指導計画の中で、0歳児は食事の時に「いただきます、ごちそうさま」が言えること、1歳児は手洗いや口を拭いたりできること、2歳児は上履きを履いたり着替えができること、3～4歳児はスプーンから箸へ移ること、5歳児はグループ遊びや当番活動などができることを、発達に応じて生活習慣を身につけることができるよう指導している。トイレトレーニングは保護者と連携を取りながら、無理なく行っている。衣服の着脱は子どものやろうとする気持ちを大切に、見守りながら必要な時に支援している。午睡時には、SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として、0～1歳児は5分毎に、2歳児以上は10分毎に状態をチェックしている。5歳児は2月から午睡を止め、小学校入学のための準備をしている。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもたちは広い園庭で、ボール遊びや砂場での遊び、フラフープ、縄跳び、バトミントン、羽子板など、好きなものを使って遊んでいる。園内には、絵本やブロック、ビーズなどを、子どもたちの手の届く所に置いている。絵本や図鑑も自由に読むことができるようにしている。園庭の砂場で、じゅくり一人で穴を掘ったり山を作ったりしている子どもや、ゴールキーパーを自分たちで決めてサッカーを皆で楽しんだりしている子どもなど、子どもたちは思い思いの活動を行っている。生活発表会では、年長クラスの子どもたちが、わらしべ長者の話をもとに皆で話し合い、昔と今の話をもとに発表するなど、自主的に活動している。</p>	

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児は、入園時は離乳食を提供し、這い這いをしていない子どもがいたが、今は月齢も進み、離乳食も完了期になり、皆歩くことができるようになってきている。歩行状態が不安定であるため、安全に気を付けながら、抱っこやおんぶをしたりして愛着関係を築いている。子どもたちは一人ひとり生活リズムが異なるため、皆が遊んでいる時間に眠くなってしまいう子どもは安心して眠ることができるコーナーを作っている。一人ひとりに声掛けして、喃語(「あうあう」「んまんま」など赤ちゃん特有の言葉)にも応答しながら保育を行っている。食事については、食材チェック表を活用し、保護者と連携を取りながら対応している。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1～2歳児は、片言の言葉も聞き逃さないように気を付け、子どもの言いたいことを受け止めて、満足感を味わえるよう関わっている。靴下を自分で履きたい、パジャマを自分で着たいなど、自分でやろうとする気持ちを大切に環境を整えている。時間のかかる子どもには、保育士がじっくり対応して見守っている。園庭で大きい子どもが縄跳びをしているのを見て、やりたい気持ちになったときは、縄を触ってみたりして、満足できるようにしている。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児はほぼ自分のことは自分でできるようになり、友だちの力を借りながら、遊びが広がるようにしている。4歳児は他の子どもの気持ちがわかるような声掛けをしながら、ケンカなどに介入している。5歳児になると責任を持って当番活動を行い、皆の前で挨拶をしたり、積極的にタオルを集めたりしている。また、子ども同士のトラブルも、自分たちで解決ができるよう保育士が関わっている。ルールを守り、箸を上手に使って食事をしている。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

現在、障害のある子どもは在籍していない。以前、障害のある子どもが入園した時は、トイレに手すりを設置し、トイレに近いクラスにするため、教室を変更したりしている。また、保護者や療育センターなどの関係機関と連携を取りながら対応した。今後も、希望があれば、障害を持つ子どもの受け入れを行っていく予定である。

A-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

7:00～7:30、18:30～19:30に、延長保育を行っている。定期的な利用はなく、不定期に申し込む家庭があり、1日平均3～5人くらいが利用している。延長保育は玄関が一番近い5歳児の保育室を使用して、遅番の保育士が担当している。日中の子ども様子は「延長保育申し送りノート」で、保護者に伝えている。19:00に、お茶とおせんべいなどを補食として提供している。迎えの時間が過ぎてしまう時には、子どもが安心するよう、電話連絡を保護者をお願いしている。

A-1-(2)-⑩
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

卒園予定のクラスは、学校に行く準備として、自分の物の整理は自分で行うことなど、意識付けを行っている。1月頃より午睡時間を短くし、2月には午睡をなくして、小学校入学に向けて体力作りを行っている。ほとんどの子どもが同じ小学校に入学している。小学1年生が保育園を訪問して、一緒に遊んでくれるなど、学校と連携している。卒園した子どもも多く、子どもたちは懐かしそうに園内で遊んでいる。また、「ようこそ年長さん」の招待を受けて、小学校を訪問し、机の中を見せてもらったり、歌を聞いたり、校内的見学をしたりしている。「保育所児童保育要録」は、担任が作成して小学校に提出している。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント> 子どもの登園時には、保護者から家庭での様子を確認し、鼻水や咳、顔色、むずがりなど、子どもの様子を視診している。保護者からは、今朝の体温をタブレットに記録してもらっている。園のしおりに健康管理について記載し、体温が37.5℃を超えた時は保護者に連絡して、様子を観察している。38℃を超えた時は、迎えを依頼している。保護者の仕事への配慮も忘れないようにしている。子どもの体調不良時には静養できる部屋で休ませ、園長や主任が付き添っている。園内にSIDS対策のポスターを掲示する他、感染症対策などはメールでも配信している。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント> 年2回、小児科の嘱託医が子どもたちの健康診断を行っている。また、年2回、歯科医師による歯科検診も実施している。どちらも日程が決まった段階で保護者にメールで伝えている。健康診断の結果は、0～1歳児は連絡帳で、2～5歳児はシール帳で保護者に伝えている。歯科検診の結果は、書面で保護者に報告して、歯科治療が必要な子どもは、受診を促している。健康診断や歯科検診の結果は保管して、子どもたちの状況は、職員会議で職員に報告して共有している。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 現在、乳製品や卵、胡麻アレルギーの子どもが在籍している。医師の指示のもと、除去食を提供している。アレルギーのある子どもは、入園時に保護者や園長、担任、栄養士で面談を行い、医師の指示書の確認と、除去食について話し合いを行い、献立を保護者に確認してもらい、除去食を提供している。食事の提供は間違いのないよう、担任が配膳している。今年度より、食事は外部委託となったが、栄養士と連携を取りながら、最善の注意をして提供している。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 子どもたちの食育に力を入れている。子どもたちに食材に関心を持ってもらうよう、ピーマンやナス、ジャガイモなど、苗植えや水やり、収穫などを行い、給食で調理をしてもらって、自分たちの作ったものを食べて楽しんでいる。5歳児が三大栄養素のパネルを作り、食べ物が身体にどんな役割をするかを調べたりしている。また、ジャガイモで芋餅を作ったり、カレーを作ったりして、クッキングを楽しんでいる。月2～3回、おやつにおにぎりを提供し、子どもたちは自分のおにぎりを、ラップで包んで作っている。栄養士から保護者に、食育かるたや、おせちのいわれなどを書いた食育レターを渡している。事務所前には今日の献立のサンプルを置いている。	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 給食は外部委託のため、委託業者が食品管理マニュアルを整備している。園では地産地消を大切に、地元から食材を仕入れている。栄養士から今日の食材として、紫芋、バターナッツ、黄色いニンジンなどの写真やレシピを書いた紹介文を玄関に貼りだし、保護者だけでなく、子どもたちも関心をもって確認している。子どもたちは上手にスプーンや箸を使い、マナーを守りながら食事をしている。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 子どもの入園時に、園の保育の意図を説明して理解をしてもらっている。保護者は送迎時にクラス前まで行き、担任と子どもの様子などを話し、コミュニケーションをとっている。0～1歳児は毎日連絡帳でやり取りし、2～5歳児はシール帳を使用している。コロナ禍により、運動会や生活発表会などは規模を縮小して平日に行ったところ、保護者のアンケートでは土曜日の開催を希望する方が多かったため、次年度の開催を検討している。年1回の懇談会では、自己紹介や園からのお知らせ、困りごとなど、意見を出してもらい、話し合う機会を設けている。また、個別面談や保育参観を行い、保護者に保育の状況を見てもらっている。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> クラスごとに行う個人面談時に、保護者から子育てに関する相談がある。相談内容は、友だちとの関係や、言葉が遅いなどの心配事など様々である。相談は主にクラスの担任が受け、子どもの発達に応じた対応策を、一緒に考えてアドバイスを行っている。入園の理由が就労以外でも、行政からの情報をもとに、家庭の状況に応じて保育の受け入れを行っている。	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 虐待などの早期発見を、全職員が意識しながら保育を行っている。市の虐待防止のポスターを園内に掲示し、職員会議でも虐待防止や早期発見について話し合いを行っている。着替えの際に、子どもの身体にあざややけどなどがいないか確認し、毎朝の受け入れ時には服装や持ち物の汚れなど、ネグレクトの疑いがないか確認している。ケースによって、あらかじめ市から連絡が入る場合もあり、留意している。職員は虐待防止の研修を受講している。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 毎月、指導計画の評価、振り返りを定期的に行っている。また、保育士が「保育士の自己評価」に取り組み、年1回、自己チェックを行い、反省点を記入して、次年度の目標につなげている。自己評価の結果は園長に提出し、園長と個人面談を行い、保育の中で困っていることや研修の希望などを話し合い、次年度につなげている。	